

IEEJ NEWSLETTER

No.133

2014.10.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. エネルギー政策動向 (再エネ・ガス改革)
2. 原子力発電を巡る動向
3. 第 2 回国際 LNG 共同研究会での議論のポイント
4. 温暖化政策・省エネ動向：国連気候変動サミット開催
5. EV が切り開く新たな魅力と需要

<地域ウォッチング>

6. 中国ウォッチング：固まりつつある次期国際枠組みへの対応
7. 中東ウォッチング：米国などが対「イスラーム国」攻撃を拡大
8. ロシアウォッチング：泥沼化するウクライナ情勢に出口はあるのか
9. 米国ウォッチング：中間選挙後も重要な行政権限による政策遂行
10. EUウォッチング：欧州委員会の新体制とエネルギー同盟構想

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. エネルギー政策動向 (再エネ・ガス改革)

ガスシステム改革の方向性と再生可能エネルギー発電の導入可能量検証は、エネルギー基本計画の重要政策課題であり、エネルギー産業政策としても重要である。今後の展開を注視したい。

2. 原子力発電を巡る動向

川内 1/2 号機の審査書が承認されたが、再稼働には工事計画認可と保安規定認可が必要であり、これに要する時間は不明である。規制委員交代も踏まえ、今後の審査の進み方も注目される。

3. 第 2 回国際 LNG 共同研究会での議論のポイント

9 月 9 日、第 2 回国際 LNG 共同研究会が開催され、LNG 高価格の影響、LNG 価格形成問題、LNG 市場が効率的に機能していくための課題、等について活発な議論が行われた。

4. 温暖化政策・省エネ動向：国連気候変動サミット開催

9 月 23 日開催の国連気候変動サミットでは、各国が COP21 における合意に向けて取り組むことが確認された。その交渉プロセスでは米中の影響力が大きいことが再認識された場でもあった。

5. EV が切り開く新たな魅力と需要

従来にない運転感覚の高級 EV や、「街乗り」に限定された需要に応える超小型 EV の例に見られるように、EV が独自の強みを発揮できる分野で新たな需要を開拓しようとしている。

6. 中国ウォッチング：固まりつつある次期国際枠組みへの対応

中国は 9 月の国連気候変動サミットで、次期枠組みに参加し、総量削減を目指す国際社会に宣言した。約束草案は COP19 合意のスケジュール通りに来年 3 月までに提出される公算である。

7. 中東ウォッチング：米国などが対「イスラーム国」攻撃を拡大

米国はイラクに続き、シリア領内でも「イスラーム国」に対する空爆を開始した。反攻を宣言した「イスラーム国」に同調する他のジハード組織の動きも活発化している。

8. ロシアウォッチング：泥沼化するウクライナ情勢に出口はあるのか

ウクライナ政府と親ロシア派勢力の停戦交渉が進む一方で局地的な砲撃等は持続している。国際的な孤立を深めるロシアに出口戦略が見えぬまま、同国経済への悪影響が深刻化しつつある。

9. 米国ウォッチング：中間選挙後も重要な行政権限による政策遂行

中間選挙後の上院勢力図の将来に関心が高まるが、結果に関わらず、議会の政策決定は膠着状況が続くため、最近発表された省エネ規則のように行政権限による政策遂行が重視されるだろう。

10. EUウォッチング：欧州委員会の新体制とエネルギー同盟構想

欧州委員会の新体制は、エネルギー安全保障強化に EU 全体で取り組む「エネルギー同盟」構想実現を目指すなど、エネルギー安全保障重視に軸足を移しつつあるに様に思われ、注目される。

1. エネルギー政策動向 (再エネ・ガス改革)

ガスシステム改革小委員会では、エネルギー基本計画で掲げられたコージェネレーションや燃料電池普及を含めたガスシフトを実現し、新規参入障壁を下げ、総合エネルギー企業化を促進するための制度環境を整備するため、小売全面自由化を行う基本方針が了承された。しかし、保安の在り方やネットワーク部門の法的分離等を巡って、関係者の認識の違いも明らかになってきており、今後の議論の行方について予断を許さない状況になっている。

ガスのシステム改革は電力システム改革を受けて検討が開始されたが、電気事業法とガス事業法の構造には安定供給に係る諸規定やガス事業法のみでガス機器に関する規定がある等、幾つか差異がある。しかし、現在の議論の背景には、エネルギー間競争を促すというエネルギー基本計画の方針を踏まえた場合、ある程度類似した事業法構造にする必要があるという認識があるものと考えられる。

その一方でガス事業は、原料供給源をほぼ海外からの輸入による LNG に依存していること、導管に繋がっていない多数の小規模事業者が存在していること等、電気事業との違いも多い。今後、安定供給確保をどのように考えていくのか、技術開発と保安の関係をどうするのか等、これまでのガス事業を支えてきた供給の在り方とシステム改革をどのように整合を図るのが問われていると言える。

一方で新エネルギー小委員会では 9 月 10 日の会合で再生可能エネルギー発電導入可能量と国民負担額の算出手順を示し、2030 年時点で電源構成比 21%以上 (発電電力量ベース) という政府目標の達成可能性を検証する方針を示した。再生可能エネルギー発電の系統統合問題は、国際的にも科学的知見の蓄積が不十分な分野である。

しかし COP21 に向けて、今回の検証は重要な意味を持つ。今回の試算では、実際の認定済容量を出発点とした賦課金算定のため、系統対策として、①系統インフラの増強、②大型蓄電池の活用、③出力抑制ルールに関する対策費用の推計、を検討し、火力稼働率低下に相当する調整電源費用は現段階である程度予見・検証できるものを対象としている。その他に織り込むべき費用 (又は対策) ・便益については立場により様々な意見があろうが、検証の出発点という意味で十分評価できるものではないか。

コージェネレーションや燃料電池、再生可能エネルギー発電の導入拡大はエネルギー基本計画の目指すガスシフトや低炭素電源普及拡大、そしてそれらを通じたエネルギー産業の第 2 次転換を支える重要な分野である。今回取り上げた二つの委員会の動きはこれらの実現可能性や方向性を考える上で、今後の展開を注視すべきと言える。

(化石エネルギー・電力ユニット 電力グループマネージャー 小笠原 潤一)

2. 原子力発電を巡る動向

9月10日、原子力規制委員会（NRA）は、九州電力川内原子力発電所1/2号機の適合性審査結果報告書である「審査書」を了承した。これで、川内1/2号機はNRAから新規制基準への適合性を認可された初のプラントとなった。九州電力では再稼働に向けた残りのステップである「工事計画」及び「保安規定」について、引き続き規制庁との間で議論を詰めるとともに、再稼働に関する立地自治体の了解を得るための取り組みを始めている。10月上旬には適合性審査書の内容に関する説明会が鹿児島県内の5市町村で開催予定であり、政府も積極的に関与する予定である。再稼働までどれだけ時間が掛かるかは、上記各ステップに要する時間を考慮すると、まだ不透明な部分が残る。NRAの審査書了解は、川内1/2号機の安全性について、独立した規制機関が「基準を満足している」とコミットしたことを意味する。あとは人々の「安心」の問題ともなる。立地地域住民にとっては、再稼働時期の予測とは関わりなく、まずは十分な説明を受けること、そのものが大事である。

川内の他にも18基が適合性審査中である。川内1/2号機と類似の型式の炉には川内の審査書が「ひな形」として応用できる部分もあろうが、工事計画認可と保安規定は全くプラント個別の審査となる。9月19日には、これまで地震・津波関係の審査を主に担当してきた島崎邦彦委員長代理の後任として石渡明委員が、主に核セキュリティを担当してきた大島賢三委員の後任として田中知委員が、それぞれ着任した。この2委員は就任会見においていずれも「安全確保に向け努力し、科学的に判断していく」姿勢を明確に表明しており、審査の効率化に関する言及はない。これまでの経緯を見ると、NRAは多くの論点を何度もヒアリングや審査会合で詳細に検討する姿勢を貫いている。川内の審査書了承及び委員の交代を受けて、今後の審査の進み方がどうなるのか、慎重に見極めていく必要があるだろう。

9月16日に開催された第6回原子力小委員会では、使用済燃料問題の解決に向けた取組と核燃料サイクル政策について議論が行われた。主な焦点となったのが電力会社の出資により再処理や低レベル放射性廃棄物処分事業を行っている日本原燃の今後の事業運営形態であった。「再処理や廃棄物の処分は重要な事業であり、資金確保の仕組みを確立した上で（従来通り）民間による事業運営が望ましい」とする意見が多かった一方、現時点で経済性が見通せないこと、再処理から直接処分への方針転換といった政策変更リスクを民間企業では負いきれないこと等から、民間を続けることへの懸念も表明された。「核燃料サイクルに関して国の俯瞰的なバックアップ、監視する体制が必要」という点では委員の意見は一致している。政府には、将来の原子力規模と併せて、日本として望ましい、また国際的にもきちんと説明できる核燃料サイクル事業の進め方について責任あるコミットメントをしていく態度が望まれる。

3. 第 2 回国際 LNG 共同研究会での議論のポイント

9 月 9 日、東京で、第 2 回目となる国際 LNG 共同研究会が開催された。これは、昨年 9 月の第 2 回 LNG 産消会議において提唱され、賛同を得た研究会である。世界の主要な専門家を集め、LNG 市場に関する問題意識を共有し、今後持続的に発展していくために求められる諸方策を提言しようという試みである。ここでは主な議論を三点紹介したい。

第一に、LNG 価格に関する議論である。価格が需要に与える影響が議論され、特に他エネルギーに対する相対的な競争力の低下は、その定量的な影響の大小に様々な見解があったが、LNG 需要の伸び悩みにつながる可能性が指摘された。天然ガスは供給安定性が高く環境負荷が比較的小さいという特徴から、多くの国でその役割に対する期待が高まっている。しかし、高価格は需要を抑制する可能性があり、この場合、天然ガスが持つ優位性を十分に生かし切れなくなる。また輸出国にとっても、自国資源の輸出ポテンシャルを活用する機会を失うことになりかねない。価格は、必要な供給チェーンへの投資確保を担保しつつも、LNG 輸入国の消費者にとって Affordable な水準であることが重要であるのは言うまでもない。

第二は、LNG の価格形成に関する議論である。先ず指摘されたのは、価格形成方法が急速に変わりつつあることだ。欧州では、既に契約の半分以上がハブ連動になったとの分析例が紹介されほか、アジアにおいても、石油連動と例えばヘンリーハブ価格など他の方式を組み合わせたハイブリッド型の値決めが実際に採用・検討されつつあることが指摘された。またハブによる価格形成については、これが必ずしも価格の低下を意味するものではないものの、利点の一つとして、取引参加者や消費者、株主に対する説明の容易さが挙げられたのは興味深い。価格形成方法の多様化は LNG 取引における価格リスクの分散に効果があり、より多くの選択肢が利用可能となってきたことは歓迎すべきであろう。

そして第三は、LNG 市場の効率性に関する議論である。現在世界の LNG 市場で大きな価格差が生じているのは市場が効率的に機能していないことの証左であり、これを変えるためには、取引をより柔軟なものにする必要があると指摘された。中心となるのは、スポットや短期の契約、スワップなどによる需給調整機能の拡大や、取引における仕向地制限の緩和・廃止である。他方で、仕向地制限の廃止は LNG 引き渡し後の全てのリスクを買い手が負うことを意味しており、買い手はそれに備えることが求められるとの指摘もされた。

LNG は日本のエネルギーミックスを構成する重要なエネルギーの一つであるが、これを将来にわたって持続的に利用し続けるうえでは課題を抱えていることも事実である。今回のような議論を通じて、LNG がより良いエネルギーへと変わっていくことを期待したい。

(戦略研究ユニット担任補佐 国際情勢分析第 1 グループマネージャー 久谷 一郎)

4. 温暖化政策・省エネ動向：国連気候変動サミット開催

9月23日に、ニューヨークの国連本部において、国連事務総長主催による気候変動サミットが開催された。サミットは、国連総会の開催日程に合わせて企画されたもので、主要国の首脳クラスから、2015年のCOP21における2020年以降の合意形成に向けてどういったメッセージが発信されるか注目されていた。会議全体の結果は、これまでのUNFCCCでの交渉やG7における声明の流れを踏襲し、国際社会が2015年の合意を目指して行動することを確認するとどまったが、今後の国際交渉の成否を握るのが米国と中国の対応であることが改めて浮き彫りになった場でもあった。

中国の張高麗副首相は演説の中で、できるだけ早い時期に主要な温室効果ガスの二酸化炭素排出量を頭打ちさせることを表明した。これは、中国が公式の場で初めてこれまでの原単位目標から総量目標に移行する可能性を示唆したものである。一方、米国のオバマ大統領は、2020年以降の枠組み合意に向けて米中が主導的に取り組むことの重要性を強調したが、これは米国の枠組み参加は中国の実効性ある取り組みにかかっているというメッセージとも受け取れる。

米中は、国際社会全体で気候変動対策に取り組まなければならないとする立場・前提を共有している。その中で、今後の国際交渉における両国の行動・関係が、交渉全体の合意に向け大きな影響を与えるという構造が今回の会合で再認識された。国連事務総長は、各国が本年末のCOP20における一次ドラフトへの合意、そしてCOP21での合意を各国が目指すことを合意したと総括したが、米中が同一の方向に向けて協調的に国際交渉をリードしていくことができるのか、その道筋はまだ楽観できる状況にはない。

日本国内では、2020年以降のGHG排出目標検討に関わりのある今後のエネルギーミックス構築の検討が進められ、総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会で省エネルギー政策の具体化に向けた論点整理が行われている。9月2日に開催された第4回会合では、省エネルギーの技術開発の動向と省エネ法の施行状況（工場等に係る措置）について、その動向と今後に向けた論点について議論が行われた。

弊所理事長・豊田委員は、省エネルギー分野におけるIT技術の活用に関しては、単に「見える化」ではなくエネルギー価格政策と連動した自動制御的発想が必要であること、ならびに産業部門の原単位改善が限界に近づいている中で、設備の稼働率低下といった様々な要因に配慮した補正を行い、事業者の取り組み意欲を高める工夫を行うべきであることなどを提起した。

(地球環境ユニット 担任補佐・研究理事 工藤 拓毅)

5. EV が切り開く新たな魅力と需要

米テスラ・モーターズの高級 EV (電気自動車)「モデル S」の納車がこの 9 月から日本で始まった。823 万円からという価格は決して安くはない。では、お金持ちの好奇心と気まぐれで購入されているかということ、そうではない。テスラの EV は、製造が開始された 2012 年後半からこれまでに全世界で約 4 万台を売り上げている。2010 年 12 月に販売を開始した日産の EV「リーフ」が 10 万台の販売を達成するのに 3 年以上かかったことを考えると、大健闘といえる。価格はリーフの 2~3 倍なのだ。

テスラの魅力はなにか。EV はしばしばその加速性能の高さが指摘されるが、モデル S は停止状態から時速 100 キロメートルに達する時間が 5.6 秒という速さだ。しかも、ある試乗レポートによると、その急加速は「騒音や振動は一切ない。ヒューンという音を残して滑るように加速する…これまでに体験したことのないもの」(日本経済新聞電子版)だという。また、スタイルは欧州の高級車を彷彿させながら、アフターサービスはネットを通じたソフトウェアの更新で対応するといった先進性が共存している。テスラが提供しているものは、内燃機関エンジン車に対抗できる車ではなく、従来車にない運転感覚と運転環境の魅力だといっている。

一方、テスラと対極にあるのは、超小型 EV (モビリティ) の領域だ。車の用途を近所での買い物、宅配便の小口配達、高齢者の移動手段など、いわば「街乗り」に限定し、乗車人数を 1~2 名に絞ることで車体を小型軽量化すれば、EV の弱点とされる高価格、短い航続距離、充電インフラの不足、といったハンディが克服できる。小さな車体は都市の交通事情改善にも効果が期待できよう。国土交通省は、昨年 1 月から公道走行の認定制度を設け、また今年 8 月には先導・試行導入に対する補助を公募するなど、後押しに乗り出している。

テスラと超小型 EV に共通するのは、既存の内燃機関車の市場に真正面から立ち向かっていけない点だ。テスラは従来車に真似のできない、EV 特有の運転感覚をセールスポイントにし、超小型モビリティは、役割を「街乗り」に限定することで従来車とは異なる需要を切り開こうとする。

新規参入のハンディを補助金などで補って導入を促す政策は、EV のみならず、再生可能エネルギーの導入に際しても採用される有効な手段だ。しかし、新規参入する側も、補助金に頼るだけではなく、自立できる特定の分野を開拓する工夫が必要だ。自立が進めば導入促進政策に伴う社会的コストの軽減も望める。その意味で、政策サイドにとっても自立分野開拓の後押しは意味がある。テスラ・モーターズの健闘と超小型 EV の試みは、その好例だろう。

(新エネルギー・国際協力支援ユニット 担任・理事 星 尚志)

6. 中国ウォッチング：固まりつつある次期国際枠組みへの対応

習近平国家主席は 9 月 23 日の国連気候変動サミットを欠席し、特使として張高麗副首相を派遣した。5 年前の同サミットに、当時の胡錦濤国家主席が自ら出席し、2020 年を目標年次とする自主行動目標として、GDP 当たり CO₂排出量（以下、排出原単位と略）の削減を目指すと言明した。特使派遣の今回について、中国の温暖化防止への意気込みを疑問視する声も聞かれたが、杞憂に終わったようである。

張副首相は演説で、「温暖化防止は中国の持続可能な発展にとっての内的要求であり、責任のある大国が果たすべき責務でもある。これは他人にやらされるのではなく、我々が自ら進んでやらなければならないことだ」との習国家主席の考え方を紹介した。続いて、中国は既に 2013 年までに、排出原単位を 2005 年比で 28.5%削減し、2020 年までに 40~45%削減という自主行動目標の実現を担保する「国家気候変動防止計画(2014~2020 年)」を数日前に公表したとして、中国のポスト京都議定書への取り組み成果と決意をアピールした。そして、長期枠組みについては、「中国が 2020 年以降の気候変動防止行動目標を出来るだけ早く提出し、排出原単位の顕著な削減、非化石エネルギー比率の顕著な上昇と森林蓄積量の顕著な増加を実現して、CO₂総排出量を出来るだけ早期にピークアウトさせるよう努力する」と表明した。これは、次期枠組みに中国が参加し、かつ総量削減を目指す国際社会に初めて約束したことに他ならない。中国参加の具体像が浮かび上がってきたといえる。

国際社会は早くも次の 2 点に注目している。

1 つは、中国の CO₂排出量がいつピークアウトするかである。2013 年 11 月公表の「中国気候変動防止の政策と行動」白書によると、政府は 2030 年や 2050 年を目標年次とする低炭素社会に向けたロードマップ研究を国家プロジェクトとして、すでに 2012 年から展開し、初歩的な成果を得た。国連への提出が求められる約束草案は本研究の最終報告を踏まえて作られるが、その大枠は出来上がりつつあるだろう。例えば、何建坤・国家気候変動専門家委員会副主任は、工業部門が 2025 年までに、全国が 2030 年までに排出量をピークアウトできるように努力すべきとの見方を示している。一方、鄒驥 (Zou Ji) 国家気候変動戦略研究・国際協力センター副主任は、ピークアウトは 2030 年前後、つまり 2025~2035 年の間になるだろうと見ている。筆者らの研究によれば、最大排出源である石炭消費は 2020 年までに、CO₂排出量は早くても 2025 年前後、遅くとも 2030 年までにピークアウトできる見込みである。

もう 1 つは、約束草案がいつ提出されるかである。張副首相も枠組み交渉の責任者である解振華・国家発展改革委員会副主任も「出来るだけ早く」としか言わなかったが、共同通信社によると、高風・外交部気候変動交渉特別代表が来年 3 月末までに提出する準備を進めているという。中国は、本年年末開催の COP20 や来年初めに予定の米中気候変動 WG 会合を経て、約束草案の最終版を作成し、COP19 合意のスケジュール通りに提出するものと考えられる。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院教授 李志東)

7. 中東ウォッチング：米国などが対「イスラーム国」攻撃を拡大

第 69 期の国連総会がニューヨークで開催される中、イラクとシリアにまたがる「イスラーム国 (IS)」の脅威を訴えてきた米国は、湾岸諸国などの協力を得て「自衛権の行使」のためにシリア領内での空爆を開始した。戦線の拡大とジハード主義の拡散が中東・湾岸地域に及ぼす影響が懸念される。

9 月 24 日、一般討論演説に立ったオバマ米大統領は、イラクとシリアにおけるテロリストの残忍さを、エボラ出血熱、ウクライナに対するロシアの侵略、地球温暖化と並ぶ脅威として位置づけ、喫緊に多国間での対応を要する問題であると訴えた。10 日の米市民向けテレビ演説でオバマ大統領が「IS を弱体化させ、究極的に破壊する」と宣言したことを受け、米国の同盟国や友好国の間でも有志連合への参画に向けた準備が開始され、先ずはイラクにおける空爆にフランス軍機の参加が実現した。そして、23 日には米国にサウジアラビア、バハレーン、カタル、UAE、ヨルダンが加わる形で、シリア領内での爆撃が敢行された。

標的は、IS の拠点や支配地点のラッカ、ハサカ、ディラゾールであったほか、アル・カーイダともつながりがあり、反アサド武装闘争を続けるヌスラ戦線や「ホラーサーン」の陣営も攻撃の対象となった。米軍などによる自国領内での一方的な軍事行動に警告を發してきたシリアは、攻撃開始前にイラクを通じて事前通報を受けたため、シリアの主権侵害で米国を批判するロシアやイランよりも抑制された反応を示している。

一方、イラクに続いてシリアでも空爆にさらされた IS は、アドナーニ報道官が米欧やそれに同調する国の市民を殺害するように扇動しており、この呼びかけに触発されて動く可能性が高いジハード組織への警戒感が高まっている。アルジェリアで IS に忠誠を誓う「カリフ国の兵」が、拘束したフランス人ガイドの斬首を実行し、内乱が各地で発生しているイエメンで「アラビア半島におけるアル・カーイダ (AQAP)」がシーア派に属するハウシー派の拠点都市で自爆攻撃を仕かけたことはその一端である。

IS やジハード主義による脅威に十分に対抗するために、多国間主義に基づく行動が不可欠であると認識するオバマ大統領は、24 日には国連の歴史の中でも稀な安保理での首脳級特別セッションを議長国として主導し、国連加盟国に対して過激組織で戦うために海外渡航する行為を法的に取り締まるように課す、決議 2178 を満場一致で採択することに成功した。なお、6 月のモースル陥落以来、IS に捕えられていたトルコ領事館関係者 49 名の突然の解放を巡り、近辺のスナナ派部族勢力の仲介努力の他、トルコの対 IS 掃討作戦への不参加表明が交換条件となったとの憶測も広がっている。

(中東研究センター長・常務理事 田中 浩一郎)

8. ロシアウォッチング：泥沼化するウクライナ情勢に出口はあるのか

ウクライナ政府軍と同国東部地域を拠点とする親ロシア派武装勢力との武力衝突は、すでに約 3,000 名の死者を出し、国内外への逃避者は、100 万人を超えた（国連難民高等弁務官事務所発表）。しかし、両者の停戦に向けた動きは一進一退を繰り返したままで、先行きは不透明だ。

8 月下旬以降、親ロシア派武装勢力は、ウクライナ東部地域で再び反転攻勢に出ている。9 月 5 日、ウクライナ政府は同勢力との間で、即時停戦やウクライナ領土内からの違法な武装組織や傭兵等の撤収等を含む、12 項目から成る、ウクライナの和平に関する覚書に署名した。10 日、ポロシェンコ大統領はウクライナ東部地域で展開していたロシア軍部隊の 70%がウクライナ国境の外に出たことを閣議に報告し、ウクライナ最高会議（議会に相当）は 16 日、親ロシア勢力が実効支配を続ける東部地域に自治権の強化を含む「特別な地位」を与える法案および親ロ派に対し刑事責任を問わない法案を可決した。さらに、20 日には、ウクライナ政府と親ロシア派武装勢力が改めて協議し、両者間に 30km の緩衝地帯を設置することに合意した。しかし、和平交渉の一方で、現実には依然として砲火は止んでいないのが実態である。

西側諸国のロシアに対する制裁等を含む圧力も厳しさを増している。NATO（北大西洋条約機構）は 8 月下旬、ウクライナ東部で戦闘を続ける親ロシア派武装勢力に 1,000 人以上のロシア兵が加担しているとの見方を発表し、5 日に英国ニューポートで開催された首脳会議では、NATO 域外の地域にも 72 時間以内に派遣可能な「速攻部隊」を創設することに合意した。9 月 12 日、EU はロシアに対する追加制裁措置として、ロスネフチやトランスネフチ、ガスピロムネフチといった石油関連企業及び防衛産業を含む 6 社による EU 内の資金調達的大幅制限（7 月下旬発表の制裁措置の範囲拡大）を発表。さらに同日、米国政府も制裁対象を、ガスピロムやロシア国内最大の銀行ズベルバンクなどに拡大することを発表した。

ロシア経済への悪影響が深刻化している。9 月 17 日、ロシアの対ドル為替レートは、1 ドル=38 ルーブル（対 2013 年末比約 15%下落）となって史上最安値を更新し、国内インフレが昂進している。2014 年のキャピタルフライトは 110 億ドルに達するとの見方（クドリン元財務相発言）もある。

ウクライナでは、9 月 16 日に議会が自由貿易協定を含む EU との連合協定を批准したことにも見られる通り、親 EU 路線が益々強化されつつある。10 月 26 日に実施される議会選挙では、ヤヌコビッチ前大統領の支持母体であった親ロシア派勢力が大幅に議席数を減らすことが予測されている。ロシアが国際社会の批判をよそに、巻き返しに向けて親ロ派勢力への支援を強化し得るのかどうか、強化するとするならばどのように、といった点に世界が注目している。

9. 米国ウォッチング：中間選挙後も重要な行政権限による政策遂行

9 月 23 日にニューヨークで開催された国連気候変動サミットは、直前には気候変動問題への真摯な取組みを要求する環境団体等のデモが行われるなど、世界の耳目を集めたと言えるだろう。サミット当日には、欧州を中心に複数の国が温室効果ガス排出削減目標、或いは開発途上国向けの支援額を公表した。

米国自身は、気候変動サミットに先立ち、エネルギー省がエアコンと冷蔵庫の省エネ基準強化を、国務省がフロン排出削減取組の強化を、そして大統領は連邦政府機関に気候変動への適応を指示する大統領令を発表するなどの取組みを示した。しかし、低所得国向け支援については具体的な金額は示されなかった。新たな財政支出に必要な議会の承認を得られる目途が立たないことも、一因であろう。

その米議会は、11 月 4 日に中間選挙を迎える。下院での共和党多数の構成は変わらない見通しであり、焦点は、上院多数党が共和党に転じるかの一点に集中している（現在は民主党 55 議席、共和党 45 議席）。選挙結果は蓋を開けてみなければわからないとはいえ、今回の中間選挙で上院民主党が議席を減らすことは確実であり、現在より僅差で上院が多数を死守するか、或いは共和党が僅差で多数を獲得するか、接戦州の票読みが連日報じられている。さらに、共和党が上下両院の多数を制した場合に備えて業界団体等のロビイストが共和党への働きかけを強めた、等の報道も散見される。関心を集める選挙状況であるが、選挙を経て米国政府の政策にはどのような影響が生じるのだろうか。実際のところ、大幅な変化はない、と言わざるを得ない。

9 月 24 日の Gallup 社世論調査によれば、米国民の政府に対する満足度は 27% と低迷している。オバマ大統領の支持率は 44% とこれも低い、議会の支持率は一層低い。大統領と議会民主党は、共和党が全てに反対するために議会が膠着している、と批判するが、上院本会議の議事運営を決定する立場にある Harry Reid 上院院内総務（民・ネバダ）もまた、中間選挙で接戦を強いられる「脆弱な州」の民主党議員を護るため、イデオロギー的な踏み絵を踏まされる可能性のある重要法案の採決を先送りしてきたことが指摘されている。もちろんこの背景には、民主党が多数と雖も、反対派の議事妨害（フィリバスター）を克服して議案を採決にかけるのに必要な 60 票を有しておらず、共和党（少なくとも穏健派議員）との妥協が必要なことも寄与している。中間選挙を経て共和党が僅差で上院多数を握ったところで、僅差の逆転では、共和党がこれまでの民主党の議会運営の立場に置かれるに過ぎないのである。

オバマ大統領自身、9 月 23 日の民主党会合で「この政府がより良く機能するとの期待は持てない」と発言しており、今後も行政権限に依存した政策運営が続くことになろう。なお、前出の（行政権限に依存した）冷蔵庫とエアコンの省エネ基準強化は、その厳格さの国際比較自体は難しいが、最終規則として施行されれば家庭用の冷蔵庫とエアコンの電力消費原単位を将来的に各 25%、50%削減する内容であり、民生用の電力消費の大幅抑制につながる事が期待されている。行政機関の基準を通じた政策実施が、多額の予算を伴わず着実に効果を挙げ得ることも事実なのである。

(化石エネルギー・電力ユニット ガスグループ 主任研究員 杉野 綾子)

10. EUウォッチング：欧州委員会の新体制とエネルギー同盟構想

欧州連合 (EU) のユンケル次期欧州委員長は 9 月 10 日、次の「内閣」にあたる欧州委員名簿を発表した。新しい欧州委員会は欧州議会の承認を得て、11 月に実務を開始する予定であるが、今回の欧州委員会の構成は従来の体制とは異なる点はいくつかある。いままでは欧州委員会委員長の元に、外相に当たる外交安全保障担当上級代表 1 名と各総局の担当委員という体制であったが、新体制ではユンケル次期欧州委員長を補佐しプロジェクトチームを担当する 7 名の副委員長ポストが各総局の担当委員の上に新設された。これらの副委員長は総局を横断する課題に取り組む予定で、縦割りの行政を打破する事が期待されている。7 名の副委員長の中では、全体を監督し、EU 法制を管理する強い権限がある第 1 副委員長 (監視・基本的人権・法治担当) にティメルマンス・オランダ外相、EU 外相に当たる外務・安全保障政策上級代表にモグリーニ・イタリア外相が指名され、この両名が副委員長の中でも筆頭格と位置付けられる。エネルギー関連ではブラトウシェク・前スロベニア首相が副委員長の一人として「エネルギー同盟」を担当し、カニエテ・スペイン農業・食料・環境大臣がエネルギー総局と気候変動総局の 2 つの総局を担当する。

エネルギー関連政策の目玉は、ブラトウシェク副委員長の担当するエネルギー同盟構想であろう。エネルギー同盟構想はエネルギー安全保障の強化に EU 全体で取り組むもので、ポーランドのトゥスク首相の提案がベースとなっている。これは、現在個別に行っているロシアとのエネルギーの交渉を EU が共同で行う形に段階的に移行し、ガスの供給停止など危機時には EU 加盟国間の協力で対処しようとするものである。エネルギーの安全保障強化のために、加盟国の備蓄能力やパイプライン網拡充に EU が直接資金支援する事も検討される。ロシアにエネルギーを頼る状態が、ウクライナ情勢をめぐる EU の対露姿勢にも影響を与えたことを考慮し、資源供給を外交手段として利用される状態を解消することを狙いとしている。なお、エネルギー自給率向上のためには、環境への影響が懸念される石炭やシェールガスについては加盟国の判断で持続可能性に配慮した方法で柔軟に利用できるようにすること、米国のシェールガス輸入を念頭に EU 域外国とのエネルギー協力を促進することも盛り込まれている。

今度のユンケル体制は、5 人の首相経験者を要職に配置するなど重厚な布陣であり、実行力を重視している事が伺える。エネルギー政策では EU 加盟各国のエネルギー政策の一体化を目指しており EU 強化の方向性は変わらない。しかし、従来の気候変動対策重視からエネルギー安全保障重視に軸足を移しつつあるようにも見える。今回のウクライナ危機からもわかるように、エネルギー安全保障は一朝一夕には達成できず継続的な取り組みが必要となる。日本と同じくエネルギーの域外依存度が高い EU でこの動きは注目される。アジアでも地域でも消費国同士のエネルギー協力を着実に進めると共に、エネルギー自給率の向上に向けた不断の努力が必要であろう。